鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりながら，次の(ｱ)及び(ｲ)について考え，書のよさや美しさを味わって深く捉えること。

(ｱ) 作品の価値とその根拠

(ｲ) 生活や社会における書の美の効用と現代的意義

イ　次の(ｱ)から(ｴ)までについて理解を深めること。

(ｱ) 線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わり

(ｲ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化

(ｳ) 漢字の書，仮名の書，漢字仮名交じりの書の特質とその歴史

(ｴ) 書の美と時代，風土，筆者などとの関わり

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ　書を構成する要素について，それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導については，相互の関連を図るものとする。

(2) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「Ａ表現」については(1)を扱うとともに，(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容の「Ａ表現」の(1)については漢字は楷書，行書，草書及び隷書，仮名は平仮名及び片仮名，(2)については楷書，行書，草書，隷書及び篆(てん)書，(3)については平仮名，片仮名及び変体仮名を扱うものとする。

(4) 内容の「Ａ表現」の指導については，篆(てん)刻を扱うものとし，生徒の特性等を考慮し，刻字等を加えることもできる。

(5) 内容の「Ｂ鑑賞」の指導については，各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(6) 内容の取扱いに当たっては，「書道Ⅰ」の３の(2)，(4)，(5)及び(9)から(11)までと同様に取り扱うものとする。

第12　書道Ⅲ

1　目　標

書道の創造的な諸活動を通して，書に関する見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の多様な文字や書，書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 書の表現の方法や形式，多様性などについて理解を深めるとともに，書の伝統に基づき，創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。

(2) 書のよさや美しさを感受し，意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。

(3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み，生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに，感性を磨き，書の伝統と文化を尊重し，書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2　内　容

Ａ　表　現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。

イ　現代の社会生活に生きる様々な書の表現とその要素について理解を深めること。

ウ　書の伝統を踏まえ，目的や用途，意図に応じて創造的に表現する技能を身に付けること。

(2) 漢字の書

漢字の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　主体的な構想に基づく個性的，創造的な表現を追求すること。

イ　漢字の書を構成する様々な要素について理解を深めること。

ウ　書の伝統を踏まえ，書体の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けること。

(3) 仮名の書

仮名の書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。